



平成 23 年 8 月 12 日

各 位

不動産投資信託証券発行者名
ジャパンエクセレント投 資 法 人
代表者名 執 行 役 員 戸 田 千 史
(コード番号:8987)
資産運用会社名
ジャパンエクセレントアセットマネジメント株式会社
代表者名 代表取締役社長 戸 田 千 史
問合せ先 経 営 企 画 部 長 佐 々 木 敏 彦
TEL.03-5575-3511 (代表)

資産運用委託契約の一部変更に関するお知らせ

本投資法人は、資産の運用を委託するジャパンエクセレントアセットマネジメント株式会社(以下「資産運用会社」といいます。)に対する委託報酬(以下「資産運用報酬」といいます。)について、下記のとおり一部変更することを決定し、資産運用会社との間で平成 18 年 2 月 20 日付資産運用委託契約の一部変更に関する契約を締結しましたのでお知らせいたします。

記

1. 変更の内容

本投資法人が支払う資産運用報酬のうち、運用資産額に連動する運用報酬 I について、運用資産額が 1,000 億円までの部分の料率を、現行の年間 0.5%から 0.4%に引き下げます。

なお、本投資法人の平成 23 年 12 月期～平成 25 年 6 月期に係る計算期間に限り、運用報酬 I の料率を 0.3%とします。

(変更前)

運用報酬 I

本投資法人の直前の決算期の翌日から 3 ヶ月目の末日までの期間 (以下「計算期間 I」という。)及び計算期間 I の末日の翌日から決算期までの期間 (以下「計算期間 II」という。)毎に、本投資法人の運用資産額に対して以下の料率を乗じた金額×当該計算期間の実日数÷365 に相当する金額 (円単位未満切捨て) を運用報酬 I とする。

運用資産額	料率
1,000 億円までの部分	0.5%
1,000 億円を超えて 2,000 億円までの部分	0.25%
2,000 億円を超える部分	0.125%

<後略>

運用報酬 II

本投資法人の決算期毎に算定される損益計算書に計上された運用報酬 II 控除前の経常利益に減価償却費を加えた金額に 2.0%を乗じた金額 (円単位未満切捨て) を運用報酬 II とし、本投資法人の決算期の翌々月末日までに支払うものとする。

(変更後)

運用報酬 I

<前略>

運用資産額	料率
1,000 億円までの部分	0.4% (※)
1,000 億円を超えて 2,000 億円までの部分	0.25%
2,000 億円を超える部分	0.125%

(※) 但し、本投資法人の平成 23 年 12 月期～平成 25 年 6 月期に係る計算期間に限り、0.3%

<後略>

運用報酬 II

変更なし

2. 変更の理由

今後の運用資産の増加を見込むこと、昨今の景気動向等を総合的に勘案し、変更を行うものです。

3. 今後の見通し

本件報酬変更による本投資法人の平成 23 年 12 月期 (平成 23 年 7 月 1 日～平成 23 年 12 月 31 日) 及び平成 24 年 6 月期 (平成 24 年 1 月 1 日～平成 24 年 6 月 30 日) の運用状況の予想に与える影響は軽微であります。詳細については、本日公表の「平成 23 年 6 月期 決算短信 (REIT)」をご参照下さい。

以上

※ 本投資法人のホームページアドレス : <http://www.excellent-reit.co.jp/>